

人口と世帯	人口	407,692人
	男	201,528人
	女	206,164人
	(前月より)	372人増
	世帯	168,049世帯
(前月より)	310世帯増	
(17年6月1日現在)		

発行・町田市 編集・企画部広報広聴課広報係  
〒194-8520 東京都町田市の中町1-20-23  
市役所の代表電話042・722・3111  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp>

9月1日

# 東京都・町田市合同総合防災訓練

## 今年のテーマは「連携」です

問防災課 ☎724・2107

空前の被害をもたらした関東大震災から82年。この災害を忘れないため、関東大震災のあった9月1日に東京都と合同で大規模な防災訓練を行います。今回の訓練では「連携」をテーマに、市民、町田市、東京都及び各防災機関がそれぞれの責務と役割分担に基づき、お互いに連携した訓練を実施します。

そのための、例年メイン会場1か所で行われていた訓練を市内5会場、7か所に拡大し、参加関係機関も大幅に増加、災害に関するパネル展示や特殊車輛等を見て体験していただく会場も増えました。

●木曾山崎スポーツ広場周辺会場  
●広場周辺 木曾山崎スポーツ広場、旧緑ヶ丘小、本町田小、旧本町田西小、本町田中、旧忠生第五小、公社公園を使い、市民の皆さんによる消火、応急救護の訓練を始め、児童の引き取り訓練、医療救護訓練、ヘリコプターによる救急患者等輸送訓練ほか大規模な総合訓練

●教育センター会場 応急物資輸送、避難所運営訓練、トイレ対策訓練、応急給食訓練、都県境対策の訓練、ボランティア活動訓練、延焼遮断放水訓練

●町田駅周辺 JR町田駅、東急丸井、ルミネ、109外にて駅前混雑防止訓練、帰宅困難者対策訓練、高層ビルからの救出訓練等総合震災訓練

●サン町田旭体育館 検視検査訓練、埋火葬許可と遺体引渡し訓練

●南町田駅周辺会場  
●グランベリーモール、鶴間公園、南町田駅にて、児童の引き取り訓練、避難誘導訓練、その他総

合訓練  
小山ヶ丘会場  
小山ヶ丘小、マンション数棟にて、高層マンションからの救出訓練  
避難訓練、総合震災訓練  
三輪地区会場  
●鶴見川クリーンセンター 応急物資輸送訓練、避難所運営訓練、炊き出し訓練、総合訓練  
当日はお子さんや地域の方々と一緒に積極的に近づくの訓練会場までおいで下さい。

市では地震・災害における高齢者の安全と財産を守るため、65歳以上の1人暮らしやご夫婦などの世帯を対象に、自宅の家具に転倒防止金具等を取り付ける際に、費用の一部を補助しています。詳しくは高齢者福祉課 ☎724・2141へお問い合わせ下さい。

### やっておこう 地震に対する10の備え

- 家具類の転倒・落下防止をしておこう  
家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒や落下防止措置をしておく。けがの防止や避難に支障のないように家具を配置しておく。
- けがの防止対策をしておこう  
避難に備えてスリッパやスニーカーなどを準備しておく。停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置いておく。食器棚や窓ガラスなどには、ガラス飛散防止措置をしておく。
- 家屋や塀の強度を確認しておこう  
家屋の耐震診断を受け、必要な補強をしておく。ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないように補強しておく。
- 消火の備えをしておこう  
小さな揺れの時には、火の始末をする習慣をつけておく。火災の発生に備えて消火器の準備や風呂の水のくみ置きをしておく。
- 火災発生時の防止対策をしておこう  
普段使用しない電気器具は、差込プラグをコンセントから抜いておく。電気やガスに起因する火災発生防止のための防災機器を設置しておく。
- 非常用品を備えておこう  
非常用品は、置く場所を決めて準備しておく。車載ジャッキやカーラジオなど、身の周りにあるものの活用を考えておく。
- 家族で話し合っておこう  
地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決めておく。家族が離れ離れになった場合の安否確認の方法や集合場所などを決めておく。家族で避難場所や避難経路を確認しておく。普段の付き合いを大切にすることで、隣近所との協力体制を話し合っておく。
- 防災環境を把握しておこう  
地域の防災マップに加えて、わが家の防災マップを作っておく。自分の住む地域の防災環境を確認しておく。
- 過去の地震の教訓を学んでおこう  
防災機関が実施する講演会や座談会に参加し、過去の地震の教訓を学んでおく。新聞、テレビ、ラジオやインターネットなどから防災の知識を身につけておく。
- 知識・技術を身につけておこう  
日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、初期消火、救出、応急救護、通報連絡、避難要綱などを身につけておく。

**参加者を募集します**  
**さくら号で行く公共施設巡り**  
対象 市内在住の成人  
日時 7月7日(木) 午前9時20分～午後4時  
小雨実施。中止の場合は電話で連絡します。  
コース 市民ホール横観光バス暫定発着所(集合)～鶴見川クリーンセンター～総合体育館(見学・昼食)～ひなた村～薬師池公園～市民ホール横観光バス暫定発着所(解散)  
定員 33人(申し込み順)  
費用 780円(昼食代)  
弁当持参可  
申し込み 7月4日午前8時30分から電話で市民相談室(☎724・2102)へ。  
申し込みは1回の電話で2人までとさせていただきます。

**ふれあい・ほおずき市**  
薬師池公園  
市内で栽培されたほおずき(鉢物)や山野草等を、生産者の協力により販売します。  
夏の風物詩を楽しむにこ来園下さい。  
日時 7月9日(土)、10日(日) 午前8時～午後4時30分  
雨天実施  
会場 薬師池公園内  
交通 小田急線町田駅北口P.O  
Pビル先21番乗り場から本町田経由野津田車庫行きか鶴川駅行きバスで「薬師ヶ丘」下車すぐ  
問公園緑地課 ☎793・7611



## ふれあい・ほおずき市

市では、福祉のまちづくり推進協議会(会長 秋山哲男首都大学教授)に、視覚・聴覚障がい者高齢者等の情報面の格差改善のあり方を諮問していただきました。これに対し、5月16日に市長に改善提案の報告が行われました。  
内容は、誰にでも分かりやすく情報が伝わり、市との連絡・相談・手続きができる 視覚・聴覚障がい者、高齢者のパソコン等の研修支援 相手の立場を理解した接遇・対応の実践・研修の3つの柱で構成されています。  
今後は具体的な計画(案)を作成して、全庁的な取り組みを進めていきます。報告書は福祉総務課で配布(点字版・テープ版もあります)しています。また、町田市ホームページでもご覧いただけます。  
福祉総務課 ☎724・2133  
FAX 724・1187

情報のバリアフリー・ユニバーサルデザインに向けた  
**改善提案報告書ができました**



町田市職員募集(社会人経験者)			
募集職種	募集人員	受験資格	日程等
一般事務	3人程度	1969(昭和44)年4月2日から1975(昭和50)年4月1日までに生まれた方で、学校卒業後民間企業等における職務経験が5年以上ある方	申込受付: 7月17日(日) 1次試験日: 8月7日(日) 採用予定: 2005年10月1日
町田市職員募集(医療職)			
募集職種	募集人員	受験資格	日程等
理学療法士	1人	1970(昭和45)年4月2日以後に生まれた方で、理学療法士の資格を有する方	申込受付: 7月19日(火)～7月22日(金) 1次試験日: 8月7日(日) 採用予定: 2005年10月1日
臨床検査技師	1人	1975(昭和50)年4月2日以後に生まれた方で、臨床検査技師の資格を有する方	
診療放射線技師	1人	1975(昭和50)年4月2日以後に生まれた方で、診療放射線技師の資格を有する方または2006年春までに取得見込みの方	
助産師	2人程度	1970(昭和45)年4月2日以後に生まれた方で、助産師の資格を有する方または2006年春までに取得見込みの方	申込受付: 8月18日(木)～8月19日(金) 1次試験日: 9月18日(日) 採用予定: 2006年4月1日以降
看護師(イ)	20人程度	1970(昭和45)年4月2日以後に生まれた方で、看護師の資格取得後、看護師としての実務経験のある方	
看護師(ロ)	10人程度	1970(昭和45)年4月2日以後に生まれた方で、看護師の資格を有する方または2006年春までに取得見込みの方	

全ての職種とも次の各号の一に該当する方は受験できません。1 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方 2 活字印刷文による出題に対応できない方  
\*全職種とも募集要項と申込書は市役所、各市民センターで配布します。また町田市ホームページからもダウンロードできます。お問い合わせは、職員課(☎722・3111内線2241)へ。

2006年春採用の医療職を除く職員の募集については、次号(7月11日号)でお知らせする予定です。

# 介護保険料納入通知書を 発送します

問 高齢者福祉課 ☎ 724・3110

7月1日に65歳以上の方(第一号被保険者)へ平成17年度介護保険料の通知書を送付します。

介護保険では、介護サービスの給付に必要な財源を、65歳以上の方(第一号被保険者)と40歳〜64歳までの方(第二号被保険者)に納めていただく保険料のほか、国・都・市からの公費(税金)で賄っています(表1)。

皆さんに支払っていただく保険料が、皆さんの介護を支えています。保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

## 65歳以上の方(第一号被保険者)の介護保険料額について

保険料は今年の住民税課税状況等に応じて、基準額をもとに6段階に設定しています(図1)。

### 介護保険料の納め方

年金からの天引きによる納付の方(特別徴収)

表1 介護保険給付費の負担割合

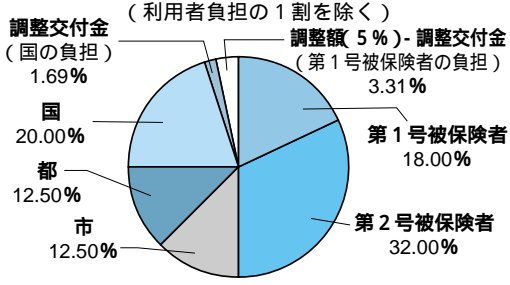
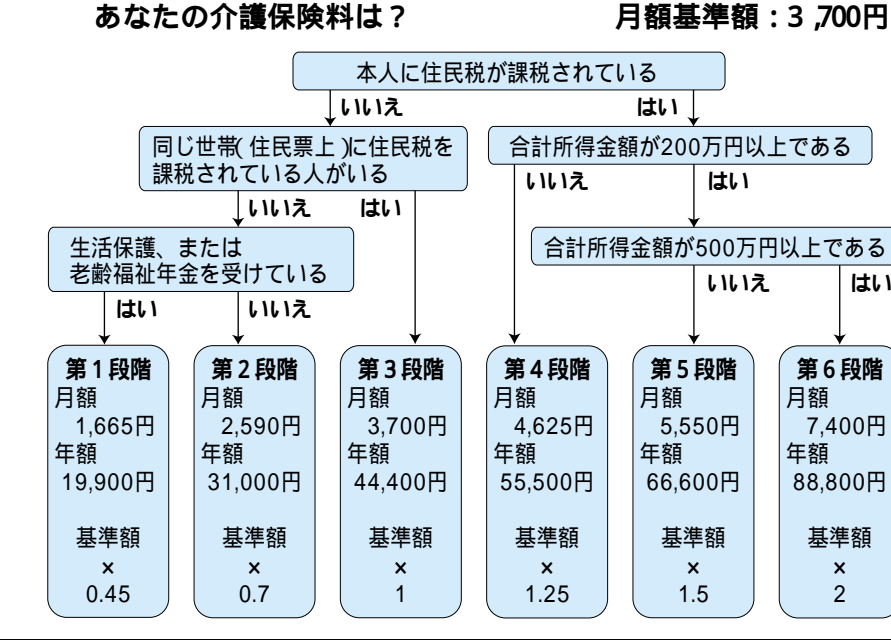


図1 介護保険料は所得に応じてきます。あなたの介護保険料は?



半の本徴収額が大幅に増額している場合は、今年度8月分の仮徴収額を減額して後半の本徴収額を均等化しています。  
障害年金、遺族年金、老齢福祉年金だけを受給している方は年金からの天引きの対象にはなりません。

年齢・退職(基礎)年金受給者の方は必ず「現況届」を提出期限までに提出して下さい。遅れると特別徴収に該当する方も普通徴収になりますのでご注意ください。

納付書・口座振替による納付の方(普通徴収)  
納付書により7月から翌年の2月まで8期に分けて各納期限までに最寄りの銀行・郵便局または市役所・各市民センターで納めていただきます。

口座振替用の通知書を送りしな方は、引き続き登録をした口座から各納期限に介護保険料を引かれます。

なお、所得の変動等により昨年度前半の仮徴収額に比べ昨年度後半から各納期限に介護保険料を引かれます。

き落とします。  
なお、通知書に「兼特別徴収開始通知書」と追記されている方は、第1期(7月)から第3期(9月)までを納付書で納めていただき、10月から年金の天引きを開始されます。

## こんな場合には納付書で納めていただくことになります(普通徴収)

- ・年度の途中で65歳になった方
- ・年度の途中で他の市町村から転入した方
- ・年度の途中で所得段階の区分が変更になった方
- ・年度の初め(4月1日)の時点で年齢・退職(基礎)年金をうけていなかった方

## 保険料の減免

次の様な理由で介護保険料を納めることが困難な場合にはご相談下さい。  
・災害により住宅等に著しい損害を受けた場合  
・世帯の生計を主として維持する者が失業などにより、収入が著しく減少した場合  
・生活が著しく困窮している場合  
等(介護保険料段階が第1段階・第2段階で、収入が生活保護基準以下など、各種要件をすべて満たしていることが必要です)

## 40歳から64歳までの方(第二号被保険者)の保険料について

介護保険料は加入している医療保険の保険料(税)として徴収されます。保険料額や計算方法は加入している医療保険により異なります。  
詳細については、現在加入している健康保険組合等にお問い合わせ下さい。

# 成年後見制度 ご相談は福祉総務課へ

☎ 724・2537  
FAX 724・1187

本人の判断能力が不十分な場合、相続や不動産の売買、保険や預貯金の解約などができません。これらは、家族というだけでは代わって行うことができません。同様に福祉サービスの利用の仕組みが措置から契約と変わってゆく中、本人の意思決定の重要性が高まってきました。  
また、施設や病院との契約や処遇のほか、日常生活の費用支払いなど、身辺配慮も必要です。  
これら財産管理や身上に関して本人を法的に保護し、支援する制度が成年後見制度です。

## 法定後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなど、すでに判断能力が不十分なため、自分ひとりでは財産の管理や契約などをすることが難しい方について、主に本人や親族が申し立て、家庭裁判所が後見人を選ばず、本人の判断能力が不十分な人の契約を援助し、代理することによって、権利とくらしを守る制度です。  
成年後見制度は「法定後見制度」と「任意後見制度」に分かれます。

## 手続き

家庭裁判所で行います。

## 後見人

家庭裁判所が一人ひとりに応じて適切な後見人を選任します。申立て人が後見人候補者を立てることもできます。後見人として、複数の人や法人を選任することもできます。

## 任意後見制度

将来、自分の判断能力が衰えたときに、どのような援助を受けるのか、また、誰を後見人にするのか、あらかじめ決めておく制度です。

## 任意後見制度

後見人の報酬は本人の財産や後見人の仕事の内容などにより、家庭裁判所が決定します。

## 任意後見制度

後見人の報酬は本人と後見人同士の相談により決定します。  
福祉総務課では各種書式類を用意しています。  
電話相談のほか、来庁相談、訪問相談、出張説明会なども行っています。まずは電話で予約して下さい。

	法定後見			任意後見
	補助	保佐	後見	
対象者	重要な財産行為は、自分のできるかもしれないが、できるかどうか危ういので、本人の利益のために誰かに代わってやってもらった方がよい程度の人	日常的に必要な買い物程度は単独でできるが、不動産、自動車の売買や自宅の増改築、金銭の貸し借り等、重要な財産行為は自分ではできないという程度の判断能力の人	日常的に必要な買い物も自分でできず誰かに代わってやってもらう必要がある程度の人	現在は判断能力に問題ないが将来に備えたい人
家庭裁判所への申立権者	本人・配偶者・四親等内の親族・市町村長など			本人・配偶者内の親族・任意後見受任者
援助者	補助人	保佐人	成年後見人	任意後見人

# 成年後見制度講演会

「あなたがあなたであるための予約〜任意後見制度」

任意後見制度についての講演会を行います。自分のことは自分で決めておくという自己決定を尊重するために、制度の概要や公正証書の作成・登記の事例等を学びます。  
当日は手話通訳、要約筆記があります。  
直接会場にお越し下さい。  
対象 関心のある方

日時 7月15日(金)午後2時〜4時  
開場は午後1時30分  
講師 町田公証役場 公証人 湯浅勝喜氏  
会場 町田市民フォーラム3階ホール  
定員 180人  
福祉総務課 ☎ 724・2537  
FAX 724・1187

## お詫び

本誌6月21日号1面でお伝えした本間収入役の退任日は、正しくは6月4日でした。訂正してお詫びします。  
問 広報広聴課 ☎ 724・2110

表1 平成17年度税率等

	課税の対象	医療分税率	介護分税率	
		改定無し	改定前	改定後
所得割額	平成16年中の総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた額	5.00%	0.99%	1.05%
均等割額	1人当たり	23,400円	7,200円	7,500円
平等割額	1世帯当たり	12,000円	2,700円	3,000円
課税限度額 (～の合計額が右の額を超えたとき)		53万円	8万円	8万円 (改定無し)

所得割額の計算は国民健康保険に加入している人の前年(1月～12月)中の所得を確認して課税計算をします。

表2 医療給付費

13年度	14年度(11か月分)	15年度	16年度
15,493,907	14,996,784	18,163,886	20,254,258

表3 介護納付金の額

13年度	14年度	15年度	16年度
1,212,111	1,290,875	1,515,850	1,842,449

表4 国民健康保険事業への一般会計からの繰入金

13年度	14年度	15年度	16年度
3,349,396 (2,434,188)	2,527,190 (1,548,676)	3,114,761 (1,898,381)	3,761,266 (2,536,574)

# 国民健康保険税 納税通知書を 発送します

7月6日(水)に平成17年度の国民健康保険の納税通知書を世帯主の方へ送付します。

国民健康保険税は、医療保険分と40歳以上65歳未満の方の介護保険分の合計が月割りで課税されます。国民健康保険税のうち、医療分は医療費に充てられ、介護分は介護納付金として国に支払われます。

なお、町田市は、地方税法の規定により賦課を行っています。

【国民健康保険納税通知書について】  
今回の納税通知書は、5月末日までの手続き内容及び5月末日までに国民健康保険税を納付した前年所得をもとに算定されています。従って、手続き日が6月以降の加入脱退や国民健康保険で6月以降に把握した所得内容は反映されていません。それらを反映した納税通知書は、8月中旬に送付します。

【税率等の改定について】  
国民健康保険での介護保険分は、国への介護納付金として支払われ、国からの請求額によって決定されます。その請求額は、介護保険利用者が増えていることから毎年増額となっており、その都度税額の見直しを行っています。

本来、国民健康保険の医療費及び介護納付金に係る額は、保険税、国庫負担金等により賄うべきものとされていますが、現実には、医療給付費、介護納付金の増額から、相当額を一般会計から繰入しているのが現状です(別表1・2・3・4)。

【口座振替のご利用を】  
保険税のお支払いは便利な口座振替をご利用下さい。

申込用紙は、市内の金融機関または郵便局にあります。被保険者証または納税通知書・通帳・通帳印をお持ちになり、「町田市税口座振替申込書」に記入し、お申し込み下さい。

なお、口座振替をお申し込みいただいた後、手続きが完了するまでに1～2か月を必要とします。

**自由民権資料館休館と常設展開のお知らせ**

7月8日(金)～14日(木)は、館内の薫蒸作業を行いますので休館します。

薫蒸にともない、7日(木)～16日(土)までは常設展を開館しますが、7日・15日・16日の閲覧室等は利用できません。

7月17日(日)から平常通り開館します。

自由民権資料館 ☎734・4508

## 健康案内

### 検診

**肺がん・胃がん検診**

健康課 ☎194-0013、原町田5-8-21、健康福祉会館内、☎725・5178

**【肺がん検診】**  
対象 40歳以上の町田市民でほかに検診の機会がない方(年度内に1回受けられます。勤務先等で検診を受けられる方は除く)  
妊娠している方及び疑いのある方は受診できません。  
日時 8月25日(木) 午前9時～正午  
時間 指定はできません。  
会場 健康福祉会館  
内容 問診、胸部レントゲン撮影、かくたん検査  
定員 80人(抽選)  
費用 1,200円

**【胃がん検診】**  
対象 35歳以上の町田市民でほかに検診の機会がない方(年度内に1回受けられます。勤務先等で検診を受けられる方は除く)  
胃及び十二指腸の病気で手術歴のある方、現在治療中または経過観察中の方、胃腸に何らかの自覚症状がある方、妊娠中及び妊娠の疑いのある方は受診できません。  
期日・会場 8月18日(木)＝木曾山崎センター、19日(金)＝堺市民センター、22日(月)＝鶴川市民センター、23日(火)＝24日(水)＝健康福祉会館  
時間 午前9時～正午  
内容 問診、レントゲン間接撮

**成人歯科健康診査**  
対象 健診日に40歳～65歳の町田市民(年度内に1回受けられます)  
内容 問診、歯周疾患等の診査、予防指導  
費用 400円  
申し込み 協力歯科医院に直接お申し込み下さい。  
健康手帳をお持ちの方はご持参下さい。

**【非負担者について】**  
申し込み 八ガキ(1人1枚)に「肺がん検診申し込み」または「胃がん検診申し込み」と書き、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・胃がん検診は希望会場・希望日(第3希望まで)を明記して、7月8日まで(消印有効)に健康課へ。  
受診案内等は、8月上旬までに送付します。

**【非負担者について】**  
次の方は無料となります。  
市民税非課税世帯の方  
生活保護受給世帯の方  
病・医院で渡される受診票で当日負担・非負担の届け出をして下さい。

**40歳からのこころ教室**  
健康課 ☎725・5178  
骨粗しょう症になる前に一緒に勉強して、これからの健康づくりに役立てましょう。  
日時 7月7日(木) 午前10時～午後4時(午前9時45分から受付)  
会場 健康福祉会館  
内容・講師 グループワーク＝保健師、運動の話と実技＝運動指導士、骨粗しょう症の病態と治療＝整形外科医、予防食について＝栄養士  
定員 45人(申し込み順)  
申し込み 電話で健康課へ。

**水泳教室指導員募集**  
障がい児(者)  
資格 福祉に対し理解のある18歳以上の方(高校生は除く)で、3日間参加可能な方  
指導日時 8月10日(水)～12日(金) 午前9時～正午  
会場 すみれ教室及び金井小学校的プール  
人員 25人  
申し込み 電話連絡のうえ履歴書に写真を張り、7月15日までに障がい福祉課(☎724・2147)へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**市役所一般駐車場の一般開放を中止します**  
7月3日(日)は、東京都議会議員選挙のため、市役所一般駐車場の一般開放を中止します。  
問管財課 ☎724・2165

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

## お知らせ

### 募集

**認定保育所園児**  
認定保育所は東京都が認定した保育施設です。  
利用できる方 市内在住で認可保育所に入所できなかった方など、お子さんを預けたい保護者  
対象 0歳～2歳児(B型)、0歳～5歳児(A型)  
申し込み 直接、各施設へ。  
問子育て支援課 ☎724・2138

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

## 公開しています

### 町田市青少年問題協議会

傍聴を希望される方は、会議前日までに子ども総務課(☎724・2876)へご連絡下さい。  
日時 7月12日(火) 午後2時～4時  
会場 市役所中町第三庁舎3階第三会議室  
内容 町田市子どもマスタープランの進捗状況について、青少年及び青少年を取り巻く環境の現状や問題点等について情報交換  
定員 5人(申し込み順)

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

## 認定保育所一覧表

### 認定保育所一覧表

保育所名	電話	所在地
大野保育室	734・4696	能ヶ谷町98-2
わんぱく保育室	792・3441	山崎町196
にじいろ保育園サクセス町田	721・1808	原町田4・1・11
都市型保育園ポラール東京成瀬園	710・5150	南成瀬1・3・5
町田ブチ・クレイシュ	727・9188	原町田6・28・19

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

## 保育室一覧表

### 保育室一覧表

保育室名	定員	電話	所在地
たんぼ保育室	11人	735・2567	金井5・3・7
こざくら保育室	12人	725・1378	木曾町465・6
共同保育所おひさま保育園	12人	736・6648	野津町田2634 レスポワールK2・106

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

**【非負担者について】**  
申し込み 電話で健康課へ。

ご案内

幼稚園補助金(保護者補助金・就園奨励補助金)の申請を

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児・5歳児(平成11年4月2日)・平成15年4月1日生で3歳に達した幼児(のお子さん)を幼稚園に通わせている保護者の方に補助金を支給します。

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児・5歳児(平成11年4月2日)・平成15年4月1日生で3歳に達した幼児(のお子さん)を幼稚園に通わせている保護者の方に補助金を支給します。

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児・5歳児(平成11年4月2日)・平成15年4月1日生で3歳に達した幼児(のお子さん)を幼稚園に通わせている保護者の方に補助金を支給します。

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児・5歳児(平成11年4月2日)・平成15年4月1日生で3歳に達した幼児(のお子さん)を幼稚園に通わせている保護者の方に補助金を支給します。

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児・5歳児(平成11年4月2日)・平成15年4月1日生で3歳に達した幼児(のお子さん)を幼稚園に通わせている保護者の方に補助金を支給します。

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児・5歳児(平成11年4月2日)・平成15年4月1日生で3歳に達した幼児(のお子さん)を幼稚園に通わせている保護者の方に補助金を支給します。

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児・5歳児(平成11年4月2日)・平成15年4月1日生で3歳に達した幼児(のお子さん)を幼稚園に通わせている保護者の方に補助金を支給します。

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児・5歳児(平成11年4月2日)・平成15年4月1日生で3歳に達した幼児(のお子さん)を幼稚園に通わせている保護者の方に補助金を支給します。

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児・5歳児(平成11年4月2日)・平成15年4月1日生で3歳に達した幼児(のお子さん)を幼稚園に通わせている保護者の方に補助金を支給します。

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児・5歳児(平成11年4月2日)・平成15年4月1日生で3歳に達した幼児(のお子さん)を幼稚園に通わせている保護者の方に補助金を支給します。

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児・5歳児(平成11年4月2日)・平成15年4月1日生で3歳に達した幼児(のお子さん)を幼稚園に通わせている保護者の方に補助金を支給します。

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児・5歳児(平成11年4月2日)・平成15年4月1日生で3歳に達した幼児(のお子さん)を幼稚園に通わせている保護者の方に補助金を支給します。

町田市に住民登録(外国人登録を含む)がしてあり、満3歳児・5歳児(平成11年4月2日)・平成15年4月1日生で3歳に達した幼児(のお子さん)を幼稚園に通わせている保護者の方に補助金を支給します。

東京都都市整備局公園緑地計画担当(〒163-8001、新宿区西新宿2-8-1、☎03-53388-3264、FAX03-53388-1354、www.toshisei.metro.tokyo.jp、Eメールts0000180@section.metro.tokyo.jp)

老人医療受給者の方へ
老人医療受給者の方は医療機関で受診する際、前年の所得の状況によって、自己負担が1割または2割になっています。

公共下水道が利用できます
7月13日(水)から、常盤町・小山町の各一部で、公共下水道が利用できるようになります。

お詫ひ
6月21日号掲載の「第4回夏休み子ども音楽祭」ジャズを演奏した「池田公生」となります。訂正してお詫ひします。

お詫ひ
6月21日号掲載の「第4回夏休み子ども音楽祭」ジャズを演奏した「池田公生」となります。訂正してお詫ひします。

お詫ひ
6月21日号掲載の「第4回夏休み子ども音楽祭」ジャズを演奏した「池田公生」となります。訂正してお詫ひします。

お詫ひ
6月21日号掲載の「第4回夏休み子ども音楽祭」ジャズを演奏した「池田公生」となります。訂正してお詫ひします。

お詫ひ
6月21日号掲載の「第4回夏休み子ども音楽祭」ジャズを演奏した「池田公生」となります。訂正してお詫ひします。

お詫ひ
6月21日号掲載の「第4回夏休み子ども音楽祭」ジャズを演奏した「池田公生」となります。訂正してお詫ひします。

お詫ひ
6月21日号掲載の「第4回夏休み子ども音楽祭」ジャズを演奏した「池田公生」となります。訂正してお詫ひします。

お詫ひ
6月21日号掲載の「第4回夏休み子ども音楽祭」ジャズを演奏した「池田公生」となります。訂正してお詫ひします。

お詫ひ
6月21日号掲載の「第4回夏休み子ども音楽祭」ジャズを演奏した「池田公生」となります。訂正してお詫ひします。

お詫ひ
6月21日号掲載の「第4回夏休み子ども音楽祭」ジャズを演奏した「池田公生」となります。訂正してお詫ひします。

お詫ひ
6月21日号掲載の「第4回夏休み子ども音楽祭」ジャズを演奏した「池田公生」となります。訂正してお詫ひします。

町田市民ホール事業

入場希望の方は電話で町田市民ホール(☎728-4300)へ、入館日(第1・3月曜日)祝日のときはその翌日(受付時間 午前8時30分~午後5時) ※初日は電話のみの受付です。 ※6歳以上のお子さんから入場できます。

町田市民ホール 7月後半の催し物
17日(日) 14:30-16:30 フォーリ・ブスコンサート

町田市民ホール 7月後半の催し物
18日(祝) 14:00-16:30 なぜ数出できないのか 拉致被害者

町田市民ホール 7月後半の催し物
22日(金) 10:00-15:00 芸能大会

町田市民ホール 7月後半の催し物
23日(土) 14:30-16:23 映画「ニライカナイ」からの手紙

町田市民ホール 7月後半の催し物
26日(火) 18:30-20:30 栄光のイタリア・バロック音楽

町田市民ホール 7月後半の催し物
27日(水) 18:30- 熊沢里美モダンバレエ研究所発表会

町田市民ホール 7月後半の催し物
28日(木) 未定 スガナミ楽器 ジュニア専門コース発表会

町田市民ホール 7月後半の催し物
30日(土) 未定 スガナミ楽器ピアノ合同発表会

町田市民ホール 7月後半の催し物
31日(日) 13:00-15:00 鳥津亜矢コンサート

倉本裕基

AUTUMN CONCERT 2005
9月30日(金) 午後6時30分開演
45500円 (税込、全席指定)

韓国で日本人アーティスト、癒し系「アニスタ」冬のソナタのコン・ソクホ監督やリュウさんも絶賛!

町田市民ホール 7月後半の催し物
17日(日) 14:30-16:30 フォーリ・ブスコンサート

町田市民ホール 7月後半の催し物
18日(祝) 14:00-16:30 なぜ数出できないのか 拉致被害者

町田市民ホール 7月後半の催し物
22日(金) 10:00-15:00 芸能大会

町田市民ホール 7月後半の催し物
23日(土) 14:30-16:23 映画「ニライカナイ」からの手紙

町田市民ホール 7月後半の催し物
26日(火) 18:30-20:30 栄光のイタリア・バロック音楽

町田市民ホール 7月後半の催し物
27日(水) 18:30- 熊沢里美モダンバレエ研究所発表会

町田市民ホール 7月後半の催し物
28日(木) 未定 スガナミ楽器 ジュニア専門コース発表会

町田市民ホール 7月後半の催し物
30日(土) 未定 スガナミ楽器ピアノ合同発表会

町田市民ホール 7月後半の催し物
31日(日) 13:00-15:00 鳥津亜矢コンサート

森麻季

ソプラノ・リサイタル
2003年5月カネキホールでニューヨークデビューを果たしたソプラノ・リサイタルホルのワイル・リサイタルホル

町田市民ホール 7月後半の催し物
17日(日) 14:30-16:30 フォーリ・ブスコンサート

町田市民ホール 7月後半の催し物
18日(祝) 14:00-16:30 なぜ数出できないのか 拉致被害者

町田市民ホール 7月後半の催し物
22日(金) 10:00-15:00 芸能大会

町田市民ホール 7月後半の催し物
23日(土) 14:30-16:23 映画「ニライカナイ」からの手紙

町田市民ホール 7月後半の催し物
26日(火) 18:30-20:30 栄光のイタリア・バロック音楽

町田市民ホール 7月後半の催し物
27日(水) 18:30- 熊沢里美モダンバレエ研究所発表会

町田市民ホール 7月後半の催し物
28日(木) 未定 スガナミ楽器 ジュニア専門コース発表会

町田市民ホール 7月後半の催し物
30日(土) 未定 スガナミ楽器ピアノ合同発表会

町田市民ホール 7月後半の催し物
31日(日) 13:00-15:00 鳥津亜矢コンサート

表1 幼稚園補助金の提出先および受付期間
提出先 子ども総務課(市役所2階)
提出期限 7月15日(金)まで

表2 幼児教育手当の支給条件および受付期間
支給条件
1. 今年1月1日から引き続き児童を4歳以上(外国人がしてあること)がしてあること

7月3日(日) 東京都議会議員選挙

選挙公報は6月29日(水)に新聞に折り込みました
問 選挙管理委員会事務局 ☎724・2168

ご参加を

催し
町田市立図書館
おはなし会

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

おはなし会

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

おはなし会

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

おはなし会

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

おはなし会

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

おはなし会

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

おはなし会

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

おはなし会

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

おはなし会

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

町田市立図書館
おはなし会
ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過ごしましょう。

催し

町田ファミリー・サポート・センター
日時 7月22日(金)、23日(土)午前10時〜午後3時
内容 工具の使い方から始めて、コリントゲームを作ります。

交流会

【夏休みの陶芸教室】
対象 小・中学生で2日間とも参加できる方
日時・内容 水曜日コース7月27日午前10時〜午後3時(形成)、8月10日午前10時〜正午(絵付け) 木曜日コース7月28日午前10時〜午後3時(形成)、8月11日午前10時〜正午(絵付け)

【織物教室】
対象 小学3年生、高校生
日時 7月30日(土)午前10時〜午後3時
内容 簡単な道具を使って布を織ります。

【サマーキャンドル】
対象 小・中学生
日時 7月28日(木)午前の部9時30分〜11時30分、午後の部11時30分〜3時30分
内容 透き通ったジェルキャンドルを作ります。

チャレンジ教室

【夏休み工作デー】
対象 小学1〜3年生で2日間とも参加できる方
内容 透き通ったジェルキャンドルを作ります。

【自然観察(夏の虫を探そう)】
対象 小学生
日時 7月29日(金)午前10時〜正午
内容 スライドを見た後、昆虫を中心に観察します。
定員 20人(抽選)
費用 450円

【夏休みノランチパーティー】
対象 小学生、18歳の子ども
日時 7月18日(祝)午前11時〜午後1時
内容 小学生の調理活動。メニューは、ホットドッグ、スープ、デザートほか
定員 20人(申し込み順)
費用 1人300円

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

子どもセンター・子どもクラブ 7月の催し
施設名 催し名 対象/定員/費用等 日 時
楽しい工作教室 18歳までの子ども。乳幼児は、保護者同伴 2日(土)=スライム、9日(土)=お休み、16日(土)=紙つっぱおぼけ、23日(土)=動物シブ、午後3時30分〜5時

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

水泳教室

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

スポーツ教室

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

サマーダンスフェスティバル

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

参加グループ募集説明会

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)

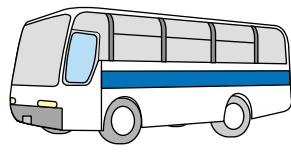
【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の子どもとその保護者(2人1組)
日時 7月31日(日)午前10時〜午後4時(ご希望の時間帯にお申し込み下さい)午前の部10時〜10時40分、午後の部10時35分〜11時15分
定員 20人(申し込み順)
費用 1人1000円(交通費別途)



市民カレンダー



環境関連の工場などを見学してみませんか? 対象 市内在住の小学4~6年生 日時 8月4日(木)午前8時~午後4時30分 交通事情により前後する場合もあります。 見学場所 株式会社ダスキン 横浜中央工場(横浜市鶴見区) 使用済みモップのリユース 東芝科学館(川崎市幸区) 環境に優しいインク、環境クイズなど 定員 38人(抽選) 持ち物 お弁当、水筒、タオル 集合・解散場所 町田市民ホール 横観光バス暫定発着所 安全配慮のため途中下車はご遠慮下さい。 申し込み ハガキまたは封書に住所・氏名・学校名・学年・電話番号を明記して、7月22日まで(消印有効) にごみ減量課 夏休みごどもエコツアー



定例教育委員会(午前10時~ 森野分庁舎 問教育委員会教育総務課 ☎724・2172) 高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “中町・本町田線” “バスセンター・境川 公社住宅線”

救急当番医などのお問い合わせ 医師会テレホンサービス ☎739・0660 医師会ホームページ http://www.machida.tokyo.med.or.jp

江戸川競艇開催(~7日 問東京都六市競艇事業組合 ☎03・3656・0641) 高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “小山・相原線”

高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “函師・桜台線” “バスセンター・境川 公社住宅線”

二次救急医療(入院を必要とする救急医療)に毎日24時間対応します。受診する場合は必ず電話でご連絡下さい 【内科系・外科系】 ・多摩丘陵病院 ☎797・1511 ・町谷原病院 ☎795・1668 【内科系のみ】 ・町田病院 ☎789・0502 【外科系のみ】 ・おか脳神経外科 ☎798・7337 【内科系・外科系・小児科】 ・町田市民病院 ☎722・2230

国際版画美術館市民展示室(~10日 萌美展30周年記念展 問志賀 ☎795・4769) 高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “薬師台・金井・緑山線” “藤の台・木曾線”

当番医や催しを電話でご案内 テレホンガイド町田市 フリーダイヤル 0120・042786 7:00AM~11:00PM 年中無休 NTTのオペレーターがお答えします

高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “バスセンター・境川公社住宅線”

町田市医師会準夜急患子どもクリニック 毎日実施しています ☎710・0927 受診する場合は必ず電話でご連絡下さい 午後6時から電話をお受けしています 診療時間=午後7時~10時(受付は午後9時30分まで) 問健康課 ☎725・5471

市民ホールギャラリー(~10日 玉滴会書作展 問松華書学院玉滴会 ☎725・6632) 高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “つくし野・鶴間線” “市役所・森野線”

京王閣競輪ナイター開催(~10日 問東京都十一市競輪事業組合 ☎0424・89・1311) 高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “藤の台・木曾線” 電話相談「心の友」 ☎724・5682 月~木曜日、午前10時~午後1時

高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “函師・桜台線” “市役所・森野線”

消費生活相談 ☎722・0001 月~金曜日 午前9時~正午、午後1時~4時 消費生活センター(町田市民フォーラム内) 高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “バスセンター・境川公社住宅線”

法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 人権の上相談 人権侵害などの問題について(1時30分~4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 心配ごと相談(10時~3時 電話相談のみ受け付け=☎729・5070 問町田市社会福祉協議会 ☎722・4898)

法律相談は電話予約制です 金曜日の午前8時30分から 次週分の予約を受け付けます。 市民相談室 ☎724-2102

当番医(午前9時~午後5時) △町田南ホームクリニック内 (鶴間684・1 ☎788・2581) △高倉胃腸科外科医院内 (中町4・12・7 ☎726・1812) △大村内科医院内(成瀬台3・8・4 ☎721・2001) △村野小児科・アレルギー科小 (野津田町1083 ☎735・5777) △中野クリニック 整形外科・内科内 (木曾町2179 ☎793・7776)

ごみのポイ捨てはやめましょう

法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 国の行政相談 国の行政機関・公団・NTT・JRなどに関する意見や要望について(1時30分~4時 市民相談室 予約不要) 認知症老人相談(1時30分~3時30分 町田市福祉サービス協会 電話予約制=☎728・9067) 労働相談(9時30分~4時30分 東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談 森野分庁舎3階 電話相談可=☎726・1394 月~金)

子ども家庭支援センター ☎710・1525 電話・来所による児童相談 月~金曜日、8時30分~5時

法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 登記相談 不動産や会社登記など登記全般について(1時30分~4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 母性保健・母乳育児相談(10時~正午、1時~3時 健康福祉会館 助産師による相談 妊娠の計画に関する相談可 乳房マッサージ要予約 電話相談も受け付け=☎725・5419)

法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 人権の上相談 人権侵害などの問題について(1時30分~4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 心配ごと相談(10時~3時 電話相談のみ受け付け=☎729・5070 問町田市社会福祉協議会 ☎722・4898) 電話相談 9:00~12:00 1:00~4:30 792-6548 教育相談(月~金)教育センター 来所・出張相談の予約 792-6546

当番医(午前9時~午後5時) △熊谷医院内 (金森1793・514 ☎795・5325) △原町田診療所内(原町田4・17・11 ☎722・6665) △ほづみ小児科整形外科医院小 (南大谷1426・138 ☎728・0275) △若山クリニック内小 (金井2・3・18 ☎736・7720) △佐久間内科小児科医院内小 (小山田桜台1・20 ☎797・3556)

救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) あけぼの病院 (中町1・11・11 ☎042・728・1111) 移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分:日向山(藤の台)野球場 10時30分:小山観音谷戸 2時:小山田桜台 2時10分:忠生市営住宅隣接空地 3時:シーアイハイツ町田 3時10分:木曾学童保育クラブ前、都営八幡平アパート

救急当番医(内科系 午後1時~翌朝8時) 町田病院 (木曾町1121 ☎042・789・0502)

救急病院(午前9時~翌朝9時) △内科系 つくし野外科胃腸科 (☎042・795・5821) △外科系 町田市民病院(☎042・722・2230) あけぼの病院(☎042・728・1111) 町田市歯科医師会休日歯科応急診療所=健康福祉会館内(午前9時~午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を=☎042・725・5414)

救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) 多摩丘陵病院 (下小山田町1491 ☎042・797・1511) 移動図書館車「そよかぜ号」 2時:金井関山公園

救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) 町谷原病院 (小川1523 ☎042・795・1668) 移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分:小山白山公園、境川団地市場前、上宿公園 1時50分:総合体育館駐車場入口 2時:四つ木橋公園、小山田会館 3時:つくし野セントラルパーク 3時10分:能ヶ谷いずみ公園、谷戸クラブ

救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) 町田病院(木曾町1121 ☎042・789・0502) 移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分:成瀬熊ヶ谷公園 10時30分:サンシティ町田、町田荘 2時:鶴川台緑の里公園、三輪第一住宅前、小山市民センター横 3時10分:鶴川区画整理事務所前、三輪沢谷戸かえで公園 3時20分:三ツ目山公園

救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) つくし野外科胃腸科 (つくし野3・4・8 ☎042・795・5821) 移動図書館車「そよかぜ号」 1時50分:都営中里橋アパート内公園 2時:小野路公会堂 2時30分:諏訪神社 3時:薬師ヶ丘住宅、かしのみ公園 3時30分:大戸のびっ子クラブ

救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) あけぼの病院 (中町1・11・11 ☎042・728・1111) 移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分:薬師台青空公園 10時30分:マイライフ尾根道 2時:宝泉寺駐車場 2時10分:鶴間風の子公園 3時:さくらんぼホール 3時10分:すすかけ台ハイタウン、小山小前

救急当番医(内科系 午後1時~翌朝8時) 多摩丘陵病院 (下小山田町1491 ☎042・797・1511)

救急病院(午前9時~翌朝9時) △内科系 町谷原病院(☎042・795・1668) △外科系 多摩丘陵病院(☎042・797・1511) おか脳神経外科 (☎042・798・7337) 町田市歯科医師会休日歯科応急診療所=健康福祉会館内(午前9時~午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を=☎042・725・5414)